

医推第1091号  
令和2年11月30日

(公社) 岡山県医師会長  
(一社) 岡山県病院協会長  
(一社) 岡山県歯科医師会長

} 殿

岡山県保健福祉部長

岡山県医療機関立入検査要綱の改正について（通知）

医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岡山県医療機関立入検査要綱を別添のとおり改正し、令和2年8月23日から施行することとしましたのでお知らせします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>